

協会けんぽ

OSAKA

資格
確認書

資格確認書について



令和7年12月2日以降、現在お持ちの健康保険証は使用できなくなります。今後は健康保険証として利用登録したマイナンバーカード(マイナ保険証)を利用して医療機関等を受診していただけますが、マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関等を受診する際には資格確認書が必要です。

目的 マイナ保険証をお持ちでない方が、医療機関等で保険診療を受診いただくためのものです。(※)

形状 従来の健康保険証と同じプラスチックカード型(色は黄色)

有効期間 有効期間は最大5年です。毎年11月末日までの1年単位の発行期間を設定し、交付年月日から4年経過後に初めて到来する11月30日が有効期限となります。(75歳の誕生日をそれまでに迎える方は誕生日の前日まで)

- 入手方法**
- ① 資格取得届や被扶養者(異動)届の資格確認書発行要否欄に☑をつけていただいた方へ発行します。
 - ② ①以外の方でマイナ保険証をお持ちでない方には、日本年金機構において資格取得(扶養認定)の決定をされてから30~50日後に発行します。
 - ③ 資格確認書交付申請書をご提出いただいた方に発行します。

医療機関受診時の使い方 医療機関等で提示してください。

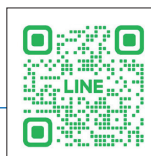
(※) 資格確認書は、マイナ保険証の利用登録をしていない方やマイナンバーカードを保有していない方など、マイナ保険証による受診ができない方のほか、資格確認をする際に家族や介助者等が同行する必要がある方を対象として発行するものです。なお、現在健康保険証をお持ちの方(令和6年11月30日までに加入された方)であって、令和7年4月30日時点においてマイナ保険証をお持ちでない方には、令和7年7月より順次、資格確認書を被保険者様のご自宅へ送付します。



協会けんぽ大阪支部LINE公式アカウント友だち募集中!

月2回、健康情報をはじめ、様々なお役立ち情報を配信しています♪

〈友だち追加方法〉



二次元コードから追加 LINEアプリ内「友だち追加」▶ 二次元コードを読み取る

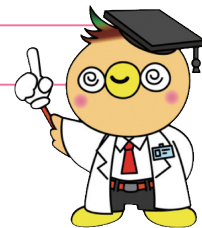
IDから検索 LINEアプリ内「友だち追加」▶ 「検索(ID)」▶ 「@kenpo_osaka」と入力

アカウント名から検索 LINEアプリ内「ホームの検索」▶ 「公式アカウント」▶ 「協会けんぽ大阪」と入力

第三者の行為によるケガで健康保険を使う場合は 「第三者行為による傷病届」をご提出ください

このような時は**届け出が必要**です

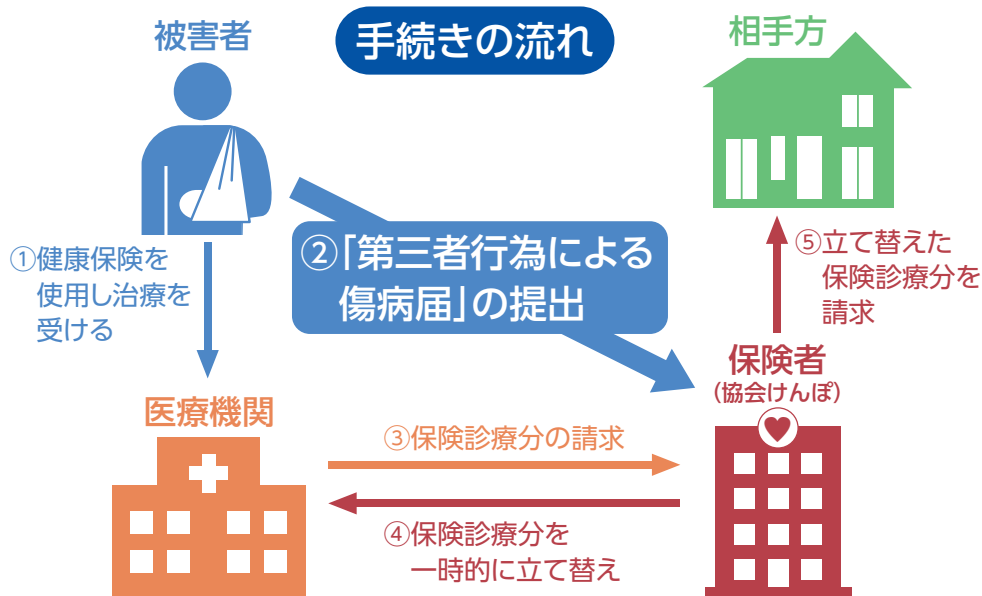
- 交通事故(他人との接触事故等) ●暴力行為 ●他人の飼い犬にかまれた
- ゴルフやスキー等で他人の行為による負傷 など



なぜ**届出**が必要?

本来、被害者の治療費は加害者が負担すべきものですが、健康保険を使用した場合、協会けんぽは、その治療費を一時的に立て替えて負担することになります。その後加害者へ協会けんぽから治療費を請求する必要があるため、「第三者行為による傷病届」のご提出が必要です。

※仕事や通勤途中のケガの場合は、健康保険は使用できません。管轄の労働基準監督署にお問い合わせください。



詳細は
こちらから

参加
無料

【第1回】令和7年度 健康経営®セミナー

WEBにて
申込受付中

日時	令和7年8月5日(火)14:00-15:40(受付13:30-)
現地会場	AP大阪駅前 APホール
定員	現地:先着150名/オンライン:先着500名(Zoomウェビナー配信)
内容	①健康経営、次の一手～人的資本の変革(HCX)と地域共生で描く未来戦略～ 《講師》株式会社ルネサンス 執行役員 健康価値共創部 部長 樋口 毅氏 ②人材確保が難しい時代のメンタルヘルス対策のキモとは 《講師》株式会社ビスメド 代表取締役社長 林 幹浩氏
申込締切	令和7年7月31日(木)17時まで



※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

主催:大阪府/全国健康保険協会大阪支部/大阪商工会議所

お問い合わせ



全国健康保険協会 大阪支部
協会けんぽ

〒530-8507 大阪市北区梅田3-2-2 JPタワー大阪13F

おかけ間違いにご注意ください

協会けんぽ 大阪 検索

☎ 06-7711-3570 (自動音声案内)
受付時間8:30~17:15まで(土・日・祝日・年末年始を除く)